

平成21年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 （2月20日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程について	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長報告	5
会期の決定	6
諸報告	6
一般質問	9
7番 湯 澤 清 訓 議員	9
5番 竹 田 悦 子 議員	12
管理者提出議案の上程及び説明	18
議案第1号の説明、質疑、採決	18
議案第2号の質疑、採決	22
管理者あいさつ	29
閉 会	29

埼玉中部環境保全組合告示第1号

平成21年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年2月13日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成21年2月20日（金）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 4階 会議室

3 附議事件

- 1 議案第1号 平成20年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について
- 2 議案第2号 平成21年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	秋 谷	修	議 員	2 番	福 田	悟	議 員
3 番	長 嶋	貞 造	議 員	5 番	竹 田	悦 子	議 員
6 番	岡 田	恒 雄	議 員	7 番	湯 澤	清 訓	議 員
8 番	三 宮	幸 雄	議 員	9 番	大 澤	芳 秋	議 員
1 0 番	福 島	忠 夫	議 員	1 1 番	柳 谷	泉	議 員
1 2 番	岩 崎	勤	議 員	1 3 番	小 柳	幸 一 郎	議 員
1 4 番	内 野	正 美	議 員				

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成21年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成21年2月20日（金曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議会運営委員長報告
- 第3 会期の決定
- 第4 諸報告
- 第5 一般質問
- 第6 管理者提出議案の上程及び説明
- 第7 議案第1号の説明、質疑、採決
- 第8 議案第2号の質疑、採決
- 第9 管理者あいさつ

閉 会

○出席議員（13名）

1番	秋谷修	議員	2番	福田悟	議員
3番	長嶋貞造	議員	5番	竹田悦子	議員
6番	岡田恒雄	議員	7番	湯澤清訓	議員
8番	三宮幸雄	議員	9番	大澤芳秋	議員
10番	福島忠夫	議員	11番	柳谷泉	議員
12番	岩崎勤	議員	13番	小柳幸一郎	議員
14番	内野正美	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	新井保美君
副管理者	原口和久君
副管理者	石津賢治君
会計管理者	新井豊美君
事務局長	原勇君
庶務課長	新井久夫君
施設課長	水村清君

○職務のため出席した事務局職員

書記	成井治久
----	------

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○大澤芳秋議長 おはようございます。

ただいまから平成21年第1回(2月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立いたします。

なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○大澤芳秋議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程について

○大澤芳秋議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承ください
いますようお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○大澤芳秋議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、5番、竹田悦子議員、6番、岡田恒雄議員、7番、湯澤清訓議員
を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○大澤芳秋議長 日程第2、議会運営委員長の報告を行います。

去る2月13日に議会運営委員会が開かれておりますので、委員長よりその結果の報告をお願い
いたします。

湯澤議会運営委員長。

○湯澤清訓議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長の命により、日程第2、議会運営委
員会のご報告を申し上げます。

2月13日午前9時から当センターにおきまして議会運営委員会を開催し、本日の議会日程につ
いて協議いたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程表について、順次ご説明を申
上げます。

日程第3、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第4、諸報告、議会行政視察報告、管理者諸報告であります。議会行政視察報告は、副議長
より行います。

日程第5、一般質問、質問通告者は2名であります。なお、質疑応答を含め1時間以内とし、再

質問は2回までと申し合わせておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第6、管理者提出議案の上程及び説明。管理者提出議案の上程及び説明の後、議案審議を行うこととし、日程第8、議案第2号 平成21年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算につきましては、休憩をとりまして全員協議会を開催することと決定いたしましたので、ご了承くださいませようをお願い申し上げます。

提出議案につきましては、日程第7、議案第1号 平成20年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について、日程第8、議案第2号 平成21年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について、以上2議案であります。

なお、継続的に協議しております議員報酬及び表彰規定の見直しにつきましては、構成市町でご協議をいただき、議会運営委員会で協議いたしましたが、結論には達せず、引き続き検討事項といたしております。

また、本日は、昼食の用意はしないと決定させていただきました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◎会期の決定

○大澤芳秋議長 日程第3、会期の決定につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、2月20日本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大澤芳秋議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○大澤芳秋議長 日程第4、諸報告を行います。

初めに、昨年11月12日、13日に議会行政視察研修を実施いたしておりますので、副議長からご報告申し上げます。

内野副議長。

○内野正美副議長 おはようございます。昨年、議会行政視察研修を実施しておりますので、その概要をご報告申し上げます。

お手元の報告書をお願いいたします。

1、視察目的は、最新のごみ処理施設等を視察し、今後の当組合の運営に資するものでございます。

2、日程、平成20年11月12日水曜日、13日木曜日でございます。

3、視察先は、新潟県「南魚沼市環境衛生センター」及び栃木県佐野市「みかもクリーンセンタ

一」でございます。

4、参加者は、議員13名全員でございます。敬称は略させていただきます。大澤芳秋、秋谷修、福田悟、長嶋貞造、竹田悦子、岡田恒雄、湯澤清訓、三宮幸雄、福島忠夫、柳谷泉、岩崎勤、小柳幸一郎、私内野正美。執行部より、新井保美管理者、原口和久副管理者のご参加をいただき、事務局より2名の随行がありました。

初めに、12日に視察いたしました新潟県「南魚沼市環境衛生センター」の概要について申し上げます。

南魚沼市環境衛生センターでは、佐藤所長から説明を受けました。

当センターは、もともと六日町、塩沢町、湯沢町の3町で南魚沼郡広域連合を設置しており、南魚沼郡広域連合環境衛生センターとして建設されたごみ処理施設でございます。平成16年、17年の2度にわたり市町村合併を行い、現在の南魚沼市が誕生しております。南魚沼郡広域連合は平成18年3月31日に解散をし、現在は南魚沼市環境衛生センターとなっております。

同センターの処理区域は、旧大和町地域を除く南魚沼市と湯沢町となっており、処理対象人口は約5万6,000人でございます。旧大和町のごみ処理は、合併前に北魚沼郡広域に所属しており、現在でも変更はされていないとのことであります。

ごみ処理施設は、川崎技研が施工し、酸素式熱分解直接熔融方式、1日当たりの処理能力は55トン掛ける2炉で110トン、平成16年3月に竣工しております。発電能力1,350キロワットの蒸気式発電機を備え、地元還元施設であります温泉施設「金城の里」を整備しましたが、温泉の温度が38度と低いため、温めるのに余熱を利用しております。また、新しい施設になったのにあわせて指定袋の料金設定を行い、有料化としております。運転は直営で、24時間2交代でございます。

問題点といたしましては、燃料としてLPガスを使用しているが、燃料が高騰し、計算では年間約6,000万円の予定が、本年度は1億円になる見込みであるとのことです。発電施設を備えているが、発電はできず、場内使用の一部にとどまっており、また発電施設は検査が多く、維持管理も多額の費用がかかるとのことでございます。ごみ処理方式については、建設当時、ガス化熔融方式という方向性が決められており、検討が不十分であったこと。施設の運転が安定するまで3年ほどかかったこと。今年度中にスラグについてJIS規格を取得する予定であるが、スラグの利用がなかなか進まない。3年間はメーカー保証があったが、保証期間が終わると費用が急に高くなったことなどの問題点が指摘されております。

次に、2日目に視察いたしました栃木県佐野市「みかもクリーンセンター」の概要を申し上げます。

みかもクリーンセンターは、佐野市市民生活クリーン推進課坂井課長、須藤主幹、木村主幹の3名の職員から説明を受けました。

佐野市は、平成17年2月28日に、旧佐野市、沼田町、葛生町の合併により現在の佐野市となり、

人口は12万6,000人、4万7,000世帯であります。みかもクリーンセンターは、旧佐野市の約8万5,000人のごみ処理を行っております。ごみ処理焼却施設は、日立造船が施工し、流動式熱分解ガス化熔融炉1日当たりの処理能力は64トン掛ける2炉で128トン、平成19年3月に竣工しております。現在では1炉運転が主で、昨年2炉運転は100日とのことであります。廃プラスチック類は可燃ごみとしており、燃焼カロリーを高めて発電等に利用しております。また、リサイクルプラザは、平成18年3月に竣工しており、燃えないごみ、粗大ごみ、瓶類、缶類、ペットボトル等のラインが整備されているとのことあります。

余熱利用施設については、現在建設中であり、25メートルプール、トレーニングルーム、露天ぶろ、内ぶろ、サウナ、食堂、百畳の広間などを建設中とのこと、2009年4月に開設予定であります。

新施設建設に当たっては、建設地が3カ所目の候補地でも決まらず、市民100人会を募集し、その会の中で検討を重ねた結果、みかも地域の委員の理解が得られ、最終的に該当する3町会の上承を得、建設ができたとのことあります。

以上が視察の概要であります。活発な質疑が行われ、まことに有意義な研修でありましたことを申し添えまして、研修報告といたします。なお、質疑の内容を添付してございますので、よろしく申し上げます。

まことに申しわけありませんけれども、2ページ21行目の発言の中で違った発言をしたわけで、訂正をお願いします。

「発電はできず」を「売電はできず」と訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。訂正をよろしくお願いいたします。

○大澤芳秋議長 この報告についてご質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大澤芳秋議長 質問がないようですので、副議長の報告を終わりにさせていただきます。

続きまして、管理者から10月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

管理者。

○新井保美管理者 おはようございます。本日ここに、平成21年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、昨年10月定例会以降の運転状況及び事務の執行状況につきましてご報告申し上げます。

お手元に配付させていただきました平成20年4月から本年1月までの運転状況について申し上げます。

管内から搬入されましたごみの量は、可燃ごみが3万2,900.07トン、粗大ごみが985.33トン、合計3万3,885.4トンであります。昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ656.93トンの減、粗大ごみ63.95トンの減、合計720.88トン、2.08%の減でありました。なお、ほかに小川地区衛生組合からの受託ごみ705.47トンの可燃ごみも処理しております。

次に、運転管理につきましては、予定しておりました定期点検整備、各施設の点検整備、保守点検作業等も終了し、良好な運転管理を継続しており、業務も順調に進んでおります。

次に、施設整備検討委員会につきましては、去る1月29日の検討委員会において提言書を取りまとめていただき、2月3日、岡田委員長からご提出をいただきました。これまでに2度の先進地視察を含め、10回にわたり熱心な協議をなされまして、入念な調査研究に基づくご提言をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。当組合議会議員からも、岡田委員長を初め、大澤議長、福島議員、内野議員の4名の議員さんに委員としてご参画をいただき、大変ご尽力を賜りましたことに改めてお礼を申し上げます。本日は、提出されました提言書と同様のものを大澤議長さんのご了承をいただき、議会終了後配付させていただきますので、ご高覧いただきたいと思います。

次に、第2期大間最終処分場につきましては、昨年7月からフロートバイオシステムが本格稼働いたしておりますが、問題となっておりますBODの数値は、昨年8月から本年1月まで6カ月連続で廃止基準の60ppmを下回る数値で推移しております。年に1度行われます県の立入検査が昨年10月23日に行いましたが、この検査においても、BODの数値は29ppmという結果が報告されております。今後も推移を見守りたいと存じます。

終わりに、今後もより健全な財政運営と安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○大澤芳秋議長 管理者の諸報告が終わりました。

◎一般質問

○大澤芳秋議長 日程第5、一般質問を行います。

質問通告者は2名であります。質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

通告者、湯澤清訓議員の質問を許可いたします。

○7番 湯澤清訓議員 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、昨年10月に当組合のホームページを開設していただきました。この間幾度となく、例えば一般質問の場などで要望してまいった者として、竹田議員とともに心より感謝をさせていただきますと思います。

ホームページが開設され、早速すべてのページを拝見いたしました。細かい点につきましては2

回目に要望とか提案という形で述べさせていただくといたしまして、全体的にはなかなかよくできているなど感じました。特に、キッズページを設け、そこでは動きのある構成をとり、お子さんの目を大切にいただいていると感じました。センター見学の予約が直接できること、カレンダーの設置なども目を引きます。

さて、今回件名1、ホームページについて、要旨(1)、活用状況と今後についてをお伺いするわけですが、これまでの質問の中でも具体的な提案をさせていただいております。特に当埼玉中部環境保全組合は、単にごみ処理にとどまることなく、その名に「環境」の2字を冠しているわけです。21世紀の現代において、まさに最重要課題の一つと言える環境保全のリーダーシップを握ってほしいという思いがあります。この観点からは、環境保全における啓蒙、教育活動も重要な位置にあります。ここから、ホームページの運用に当たっても、環境教育の観点、管内の学校等との連携も重要と考えます。そのようなことを踏まえて、お答えをいただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○大澤芳秋議長 1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

管理者。

○新井保美管理者 湯澤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

ホームページの開設につきましては、平成16年5月議会で、当組合のホームページを開設すべきであるとのお話をいただきまして、平成20年10月1日に開設したところでございます。平成20年10月28日から件数の表示を開始いたしましたところ、一昨日2月18日現在で4,988件のアクセスをいただいております。12月には、議会のページを新たに設けております。今後も議会の情報を掲載するなど、ホームページの充実に努力してまいります。

当センターには、社会科見学として小学4年生を初め、構成市町の衛生委員さん、またごみ減量推進委員さん等、平成19年度には1,910人に施設見学をいただいております。開設以降、見学の際には、当センターをより一層理解していただくためにホームページ活用の説明もいたしております。

ご質問のホームページの活用につきましては、管内協議会と協議をさせていただき、管内の小中学校と連携を図りつつ、ホームページの有効活用を推進していただきたいと考えております。

○大澤芳秋議長 1回目の答弁が終わりました。湯澤議員。

○7番 湯澤清訓議員 まずはご答弁いただき、ありがとうございます。2回目の質問と申しますか、それを受けて、1回目の質問で言いましたように、ホームページを拝見する中で、その感想と要望と申しますか、提案等をさせていただきたいと思っております。

細かい点、1つが、ご答弁の中でもありました、改めて議会、議員、それに対する定義づけとしてホームページを拝見させていただいたわけですが、その中でもやっぱり注目するのが、例規集の掲載、また一方で議事録ですとか、念願だった、こちらのほうも報告されています。一部事務組合

等を見渡しますと、実はその2つが両方そろっているのは少ないほうですが、そこは誇りにしたいというふうに思います。ただ、今、より要望をいたしますれば、この議事録の検索なのですが、当組合のホームページでは、PDFスタイルと申しまして、すごく見栄えはきれいなのですね。一つ一つのまさに紙の電子版という形でホームページで扱っていただいたわけですが、ただ一方で、やっぱり特にこれは議員の立場からが強いのですけれども、議会をまたいで検索機能が非常に重要なのですね。やっぱりこれはホームページなりこういうデジタルデータを見る上では、検索機能というのは非常に重要です。ここが大きく、物理的なもの等加えて、時にはこの検索が自由自在にできるということが大きくすぐれた点であるわけです。その活用が重要なのです。その点、今回のような形で議会1回ごとのPDFで載せていただきましたので、ちょうど、だから、議事録のコピーがただ置いてある形なのです。そうしますと、まずは開くのが議会の1回ごとの定例会ごとで開くわけですから、ほかの以前の議会、複数の議会にまたいで検索をしたいなど。例えば何にしましょうか、リサイクルプラザでもいいですね、大間処分場など、それについて過去どういう議会でどういう議論がされてきたみたいな形で検索をしたいときは、今のままですとできないですし、そもそもPDFファイルというのはちょっと検索は弱いのです。その点は、ちなみに私は早速このファイル拝見して、一応テキストファイルというのですが、ある意味一番原始的といいますか、初歩的な方法なのですけれども、それに逆に変換をして、今掲載されている7回の議会を変換してまいります。それで、本当は情報量というのは、その7回分ですと、例えばフロッピーディスク、今フロッピーなんてもう原始的で、もう過去の遺物的な位置にもあるのですが、1枚の容量が1.3メガバイトなんていうのも今本当のごみみたいですね。大体メガバイトなんて言わないで今ギガだとか、1,000倍のギガ、またはそろそろまた1,000倍のテラなんていう、テラバイトなんていうところに入ってきています。そんなときですね、7回の議事録のテキストファイルですと、このフロッピーでまだ容量3分の1。その逆をいうと、フロッピー1枚でもテキストファイルなら七、八年分入ってしまうくらい、量として。その辺を少しご検討いただきたいなと思っています。細かいそういったことより、やはりホームページをつくる上で、ぜひ検索機能というところをご検討いただきたいなと思っています。

今もう一つが、拝見して、やはり早速ご答弁の中でいただきました。本当に見学者の方も多くて、私これまでも何回か入り口入って、見学なされた方の写真とか、いろいろ各人のページとか、非常に目を引いております。ああいったものもぜひホームページで活用できないでしょうか。これはさほど本当に負担をかけるなく、要するに写真を、見学されたならば、写真を二、三枚載せて簡単なコメントを載せていただく、書いていただければいいくらいなので、そんなこともね。要するに即時的な写真の活用をお願いしたい。

さて、ホームページについて考えますと、実は尽きないわけで、ある意味で夢は膨らむ一方なのですが、それ以上の施設は、もう既にそういうところもあるのですが、それ以上のところはやはり

もう職員の方々の、もう本当、一方で肩にかかっていると。正直今の体制、今のなかなか人員では手に負えないよというところはあるのだと思います。このホームページというもの、例えば当組合においても将来的にやはりリサイクルプラザなんていう構想もあるわけで、そういったことも観点に入れるならば、余り私は好きな言葉ではないのですが、リサイクルプラザのバーチャル館的なところはあるのですね。その中でも、リサイクルプラザの1つの設置責務として、やはり環境教育啓蒙というところはあると思います。そんな点からはこのホームページ内でも活用できるはずなのです。そんな将来的なことを踏まえても、逆を言えば、今ホームページの中でリサイクルプラザ的なことをいろいろ活用していくのは将来的にも生きるし、多分といたしますか、リサイクルプラザ開設後には当然そこで職員さんの採用もよくあるわけで、そんなことまで踏まえるならば、ぜひ職員さんの増員ということも考えられるのではないのでしょうか。

加えて、やはり今、まさに今ですね、不況、雇用破壊に今ありますので、これを踏まえて、そのために公共役所内職員も臨時採用ということもあるわけですが、そんなことも加味するならば、なおさらそういった観点をぜひご検討いただきたいと思います。そのことをつけ加えて、私の2回目の質問を終わります。

以上です。

○大澤芳秋議長 2回目の質問が終わりました。

執行部、答弁をお願いいたします。要望でいい……、はい。

では、以上で湯澤議員の質問は終了いたしました。

2番目の通告者、竹田悦子議員の質問を許可いたします。

○5番 竹田悦子議員 改めまして、おはようございます。日本共産党の竹田悦子でございます。

2009年2月定例議会におきまして、2件にわたり質問通告を出していますので、通告順に従いまして一般質問を行います。

1、1人乗車の実態のその後について。この件についてはしつこく質問をしていますが、申しますのは、鴻巣市内でもごみ収集業者の1人乗車の実態を見かけるからです。いろいろ指摘されても馬耳東風、「のど元過ぎれば熱さ忘れる」とやり過ごしているのかなと感じるところもありますので、あえて質問として取り上げました。

時は2009年2月13日金曜日、本組合の議会運営委員会が行われた日であります。午前11時ごろ議会運営委員会が終わり、私も帰路に着きました。ちょうどお昼前なので、ごみ搬入業者の様子を見るために本組合の東側にある東部緑地公園の駐車場に宣伝カーをとめたのが11時20分でした。「飛んで火に入る夏の虫」とはよく言ったもので、何と白色のパッカー車が2台続けて私の目の前にあらわれました。しかも1人乗車で。この1人乗り乗車の実態を見たのは私だけではないはずです。同じ議会運営委員である内野議員も、小柳議員も、白色の車の様子をごらんになっていると思います。目の前で1台の車からおりてもう1台に乗り込み、何食わぬ様子で中部環境センターに入って

いきました。11時35分に戻りましたが、何かを感じとったようで、白色のパッカー車は乗車した人をおろすと荒川荘のほうに走り去りました。以前はもう一台の車に乗り込んで一緒に中部環境に入っていきましたが、今回は様子が変わりました。おりた乗務員は、そのままとのパッカー車に乗り込み、今度は宣伝カーにいる私の様子をうかがっているようでした。硬直状態が続きましたが、私も用事がありましたので、11時45分にその場を去りました。この白色のパッカー車は、以前私が指摘した業者の車です。しかも、公園の駐車場で待ち合わせて乗り込むという手法は何ら変わっていません。指摘されても改善されていないという状況があると私は考えますので、あえて伺うものです。

(1)、1人乗車の実態はどう改善されてきているのか、管内協議会での徹底の実態と構成市町の取り組みの状況について。

(2)、問題を指摘した企業はどう改善されてきているのか。

(3)、1人乗車をなくすための本組合のイニシアチブについて、お答えください。

2、桶川市のその後の動向について。桶川市の例に見られるように、施設の建設場所との要請があった途端に検討委員会を脱退してしまうことに見られるように、ごみ処理問題はどの自治体にとっても避けることができない重要な問題であることは、私が述べるまでもないことです。改めて、ごみ処理を受け入れていただいている吉見町の皆さんには感謝を申し上げます。桶川市の12月定例議会では、ごみ処理問題について、我が党も含め3人の議員が質問をしたそうです。その中での答弁は、広域でやるしかないと改めて発言されているそうです。中部環境からは、桶川市で処理することができないごみを中部環境で処理することに理解を得られるのは困難と管理者も回答していると明らかにされているわけですが、桶川市はあきらめているわけではないとの感触を質問者は受けたそうです。こうした経緯もありますので、改めて質問をいたします。

(1)、前回以降の動きについて。

(2)、本組合としてのアクションについて、お答えください。

以上で壇上での質問を終わりますが、ご答弁いかんでは再質問は自席より行いますので、よろしくお願いいたします。

○大澤芳秋議長 1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

管理者。

○新井保美管理者 それでは、竹田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

パッカー車の2人乗車の徹底につきましては、たびたびご指摘をいただいております。当組合といたしましては、平成13年から2人乗車でなければ搬入できないことを条件といたしまして、その後1人乗車での搬入は認めておりません。ご案内のとおり、一般廃棄物収集運搬業務につきましては、構成市町の所管でございます。また、産業廃棄物収集運搬許可業務につきましては、県の所管

となっておりますので、1人乗車について県の産業廃棄物指導課にお聞きいたしましたところ、県としても、2人乗車での必要性の根拠がないので、安全性では2人がよい、効率性では1人だろうと。なかなかよい方法が見出せないとのことでございます。法律で規定されていないため、行政指導は可能でありますけれども、強制することは行政手続法に抵触することになるとの回答をいただいております。また、埼玉県内のごみ処理施設から1人乗車の状況についてお聞きしてみましたけれども、2人乗車でなければならないとする根拠がないことから、強制ができないとのことございました。

当組合では、2月16日から18日の3日間、搬入道路で1人乗車の実態を調査いたしました。残念ながら、12の業者、18台の1人乗車がございました。構成市町すべてにありましたので、今後結果を構成市町に報告し、安全性の面から指導をお願いしてまいります。

昨年3月5日、埼玉中部環境センターを会場とし、平成20年度委託及び許可業者合同説明会を開催し、37事業所の参加をいただき、「委託・許可業務における諸注意」として、収集運搬時は安全上2名乗車をお願いいたしました。しかしながら、先日の調査結果を申し上げましたとおり、1人乗車の実態につきましては残念ながら改善されておられませんので、3月に予定しております構成市町とともにいきます平成21年度委託及び許可業者合同説明会で、再度2人乗車の指導をしてまいりたいと、このように考えております。

次に、2点目の桶川市に関するご質問につきましては、昨年10月議会で、桶川市環境センターの現在の状況及び桶川市の要請の経緯並びに施設整備の検討中であることをお答えさせていただきました。施設整備検討委員会では、10回の会議を開催され、効率のよい経済的な規模、ごみ処理方式、余熱利用の検討結果を取りまとめたいただき、埼玉中部環境保全組合施設整備提言書を2月3日に岡田委員長から提出をしていただきました。今後の課題であります広域化につきましては、桶川市さんのその後の動きがございませんが、その提言書を尊重し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○大澤芳秋議長 1回目の答弁が終わりました。

竹田議員。

○5番 竹田悦子議員 一通りお答えいただきましたので、再質問を行います。

確かに、委託業者については、構成市町とも2人乗りを前提とした委託をしているというふうに思います。しかし、いわゆる許可業者についての許可の要件としては、2人ということは何ら命をしていないということは私もよく承知しています。しかし、命を守るというやっぱり企業としての私はモラルというか、そこが問われてくるのではないかとというふうに思いますので、あえてこの点については質問をしているわけですが、ということが、いわゆる私が目の当たりにした、公園で待ち合わせて2人で2人乗車をして計量機に載って入っていくという、いわゆる中部環境保全組合の領域に入った時点で違法でなければ、何ら法律に抵触していないわけだから強くは言えないと。安

全面から指導していきたいというふうなことが先ほどのお答えでしたけれども、そういう点では今後私が懸念されるのは、こういう経済状況ですよ、それで一番何を最初に削るかということ、人件費なのですよ。そうすると、先ほど12業者の18台というふうにご報告いただきましたけれども、一層私はふえてくるのではないかというふうに思いますので、そういう点では、企業の社会的責任と安全性の面からぜひ連携もしていただいて、お願いをしておきたいというふうに思います。そういう点では、構成市町と、それと中部環境との間では、許可している業者、許可権は構成市町にありますよね。それで、その収集したごみを搬入する許可は中部環境で出していますよね。ですから、その間に差異がないのかどうか、よく私は確認をしていただきたいということが、だから、先ほどの1点目が、今後の経済状況を見たときによく徹底をしていただきたい。

2件目が、構成市町と搬入許可を出す中部環境との間で差異がないのかどうか。搬入業者、許可を出している構成市町の車と、それから入ってくる中部環境との間の中での車の差異がないのかどうかを、よく私はチェックしていただきたいというふうに思いますので、その点を再質問しておきます。

それから、桶川市のその後の動向についてであります。桶川からはその後のアクションはないと、動きはないということですが、先ほどの施設整備検討委員会の報告の要旨については、私どもについてはまだ中身についてはいただいておりませんのでわかりませんが、2月3日に出された施設整備検討委員会の報告書の中で広域化について述べられているとおっしゃいましたよね。そういう点では、県の示している1日の処理量の300トンと30万人という点では、桶川が入ってくる可能性もなきにしもあらずかなというのが、私は今の答弁を聞いて感じたところですが、その広域化について検討されるという点での可能性というのはあるのかどうかということ、ちょっと確認をしておきたいと思います。先ほど申し述べましたとおり、言われたから「はい、そうですか」と1回で引き下がるようではないよというのが桶川で質問した議員の感触でしたので、今のちょっと非常に微妙な発言もありますので、その点を確認しておきたいと思います。

以上です。

○大澤芳秋議長 2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

原事務局長。

○原 勇事務局長 3点のご質問をいただきましたので、回答させていただきます。

1つ目の状況は、1人乗車がふえるのではないかという懸念はあります。私どもも平成13年の議会を発端に、先ほど管理者もご答弁されましたけれども、るる1人乗車のご質問いただきました。そのたびに構成市町と協議をしながら、安全性の面では2人乗車をお願いしたいと。ただ、先ほど竹田議員さんもお指摘の中にもありましたけれども、構成市町といたしましても、委託については2人をおる程度強調していると。それも含めて委託しているのですということでございます。県にも

確認したし、管理者からご報告しましたけれども、やはり県としても、安全性は2人だけれども、2人乗車に強制する根拠がないということで、今回改めさせていただいたのですが、構成市町のお考えもあります。財政厳しい中でございます。1人乗車に2人乗車で条件つけますと、それなりの賃金が重なります。竹田議員さんもお指摘されましたけれども、やはり許可をするのに、私どもは計量機には2人乗車でなければ、絶対に入れませんので、これは今の状況になっているのかなというのが、竹田議員さんが13日にそこで実態調査された。私どももイニシアチブとすれば実態調査しなければならないという是非にも駆られましたので、16日から18日までの3日間いたしましたところ、やはり竹田議員さんの実態調査と私どもは、数は違いますけれども、現状等は一致でございますので、再度私どもは構成市町の協議を図って、やはり安全性の面から2人乗車の推進をお願いしていくということが中部環境の回答でございますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、構成市町との許可と中部環境の差異でございます。これは違いというふうに受けとめましたけれども、実は今回実態調査する中に、1社、許可のミスがございました。大変私どもも職務怠慢と言われれば何ですけれども、やはり鴻巣市さんの手続とうちのほうの手続がちょっと若干違っていたということで、すぐに、環境リサイクル課にお話しをして事後処理をしていただきました。本当に、これは竹田議員さんに感謝する案件でございます。そこで、竹田議員さんからそういう実態がなければ、私どももそういう実態調査をしないで構成市町にお任せをしておったわけなのですけれども、その面も改めさせていただき、こういう手続のミスがないように充実したチェック機能を図ってまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、3点目の広域化でございます。本日皆様方のお手元に提言書が配付されると思います。その中で、規模の中に、検討結果の最終末尾の資料があります。広域化は必須ということで検討結果が述べられておりますので、広域化については今後の課題として、正副管理者、執行部のご見解と、今回予算でも説明いたしますけれども、施設整備検討委員会がおかげさまで1月で終わりました。その中で、新年に向けて新しい施設の科目設定をしておりますので、その暁にはだんだん広域化の考えが具体的になってくるのではないかなということは考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大澤芳秋議長 2回目の答弁が終わりました。

竹田議員。

○5番 竹田悦子議員 再質問を行いますけれども、先ほどの差異があったということで、1社の分が、いわゆる許可したものと搬入との関係で差異があったということですよ。それで、そういう点から考えると、とても不思議なのですが、事業系一般廃棄物の収集運搬許可要件の中には、どこの事業所からごみを集めるのかということと最終的なフロー、どこに行くのかということとちゃんと明示しないと、許可は出されないのですよね。だから、本来はあり得ない。この地域の事業系ご

みを集めてこの処理センターに搬入しますよということが示されて、初めて許可が出るわけですね。ところが、この差異があったということは、連絡、いわゆる単純な事務上のミスだというふうには思いますが、でも、そこが、私が指摘した白いパッカー車の業者はもうずっと搬入をしているわけですね。それで、過去において私も皆さんからいただいた資料でも、少なくとも2006年、2007年、2008年においては中部環境に入れますよということでの許可が出されて搬入をしていたという経過から見れば、なぜそうってしまったのかというのがとても不思議であります。そういう点で原因が究明されているのであるならば、お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の桶川市の問題ですけれども、広域化は必須ということであるならば、私が桶川の問題を最初にお尋ねしたときに、自分たちのところで処理できないごみはほかのところでもよろしくねということはできません。地元の皆さんに理解が得られませんということで、管理者は桶川市に対してお答えになったということをご答弁いただいていますよね。だから、そういう点からいうと、地元で処理できないものをほかのところでもよろしくということとはできないということは、今でも、今後さっきの広域化は必須だという検討結果が報告された中で、前回お答えになったことは今後も生きてくるのか、再度検討の対象となるのか、その点を確認しておきます。

○大澤芳秋議長 3回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

事務局長。

○原 勇事務局長 その辺の差異の関係なのですが、竹田議員さんがおっしゃるとおり、19年度まで適正に処理されております。先ほど報告した昨年3月5日の日に合同説明会をしました。37事業所の参加がありましたが、まちまちの人が参加されており、その代表者である社長、関係者、手続の方々が参加してくれればよろしいのですが、その代理で来た方というふうに私どもは受けとめて、今回手続上のミスがあったと。今までこういうことは私どもございませぬ。それは、構成市町と中部環境の双方の許可に連携ミスがあったということはここで深くおわび申し上げます。私どもがもう少し充実したチェック機能を生かせれば、こういうことはございませぬでした。深く反省しておりますもので、今後このようなことのないように気をつけてまいりたいと考えております。

それから、広域化の件につきましては、先ほども申し上げましたように、これからの課題でございませぬ。管理者も、やはり中部環境とすれば、この地元の感情論がございませぬ。やはりむやみに「はい、わかりました」という見解は出せませぬ。今回の中部環境の施設整備検討委員会でも、皆様方議員さんにも10年の歩みの経緯を議員皆様にごらんいただきたく、ここに同席の岡田委員長が皆さんにも配付しようと、こういう経緯があったのだということを理解していただくということでございませぬので、中部環境は本当に大変な思いをして設立されたということがございませぬので、安易に広域化のことはなかなか公言できないというのが現状でございませぬので、今後の重要課題として、

この提言書が出されたわけですから、それを重視していくというのが答弁でございます。

以上でございます。

○大澤芳秋議長 以上で竹田議員の質問は終了いたしました。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○大澤芳秋議長 日程第6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

管理者。

○新井保美管理者 議長の命によりまして、提出議案のご説明を申し上げます。

議案第1号 平成20年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ708万5,000円を追加し、予算の総額を10億8,428万8,000円といたしたいとするものであります。

次に、議案第2号 平成21年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算につきまして申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億811万5,000円とし、前年度と比べ3,155万9,000円、3.04%の減額をいたしたいとするものであります。

歳入の主なものは、構成市町からの負担金5億7,200万円、地方交付税分負担金1億3,100万円、使用料及び手数料1億1,200万円、財政調整基金繰入金1億7,335万4,000円、諸収入1,316万1,000円等であります。

歳出の主なものは、議会費676万8,000円、昨年度と同額。総務費5,140万5,000円、前年度比752万8,000円、12.77%の減額。衛生費6億7,107万円、前年度比2,403万1,000円、3.46%の減額。公債費2億7,387万2,000円は前年度と同額であります。なお、償還は平成21年度で終了いたします。

以上、議案第1号、議案第2号につきましてその概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、原案のとおり可決ご決定賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○大澤芳秋議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

◎議案第1号の説明、質疑、採決

○大澤芳秋議長 日程第7、議案第1号 平成20年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大澤芳秋議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

事務局長。

○原 勇事務局長 議案第1号 平成20年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ708万5,000円を追加し、予算の総額を10億8,428万8,000円といたしたいとするものであります。

歳入についてご説明申し上げますので、5 ページをお願いいたします。1 款分担金及び負担金、1 節負担金609万5,000円は、地方交付税分負担金1 億3,709万5,000円の決定通知が2月3日にごさいましたので、増額いたしたいとするものであります。

2 款使用料及び手数料、1 節清掃施設手数料300万円は、1 月末までの実績、2 月、3 月の歳入見込みにより減額いたしたいとするものであります。

3 款財産収入、1 節利子及び配当金39万円は、積立金利子の確定に伴い、財政調整基金積立金預金利子4万9,000円、施設整備基金積立金預金利子34万1,000円を増額いたしたいとするものであります。

6 款諸収入、1 節雑入360万円は、鉄やアルミ等の有価物売却収入を1 月末までの実績から増額いたしたいとするものであります。

歳出についてご説明申し上げますので、6 ページをお願いいたします。2 款総務費、1 目一般管理費、9 節旅費は、平成20年4月1日から正副管理者の組合議会出席費用弁償を廃止したことに伴い3万円の減額、また議会及び監査委員研修随行職員分の研修旅費を15万3,000円減額いたしたいとするものであります。

19 節負担金、補助及び交付金、埼玉縣市町村総合事務組合負担金2万7,000円は、給与構造改革により、給料の切りかえに伴う経過措置に基づく昇給分を増額いたしたいとするものであります。

2 目財政調整基金費、25 節積立金は、積立金利子の確定に伴い4万9,000円を増額いたしたいとするものであります。

3 目施設整備基金費、25 節積立金は、積立金利子の確定に伴い利子分34万1,000円、また歳入の増額及び歳出の塵芥処理費の減額により1,954万円、合計1,988万1,000円を今後の施設整備向けの財源として施設整備基金に積み立てをいたしたいとするものであります。

7 ページをお願いいたします。3 款衛生費、1 目清掃総務費、3 節職員手当等は、扶養手当を2万6,000円増額いたしたいとするものであります。

2 目塵芥処理費、11 節需用費、光熱水費は、一時期の原油高騰に伴う値上げにより電気料金447万円の増額。薬剤費は、契約時の単価交渉等により消石灰100万円減額。修繕料835万円の減額は、主に焼却設備修繕等の入札執行によるものであります。

13 節委託料、運転管理業務委託料255万5,000円の減額、焼却炉等定期点検整備委託料126万円の

減額は、入札執行によるものであります。焼却灰等中間処理委託料は、焼却灰ばいじんを4,200トン見込んでおりましたが、ごみ処理受託分を見込んでおりませんでしたので、300万円増額いたしたいとするものであります。

環境調査委託料318万1,000円の減額、排ガス分析装置保守点検委託料71万円の減額は、入札執行によるものであります。

大間処分場フロートバイオシステム維持管理委託料171万6,000円は、維持管理項目を見直しをし、契約いたしましたので、減額いたしたいとするものであります。

計装設備点検委託料105万円の減額、排ガス処理スクリーン及び計装コンプレッサー保守点検委託料37万4,000円の減額は、入札執行によるものであります。

以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○大澤芳秋議長 説明が終わりましたので、質疑のある方の発言を許可します。

竹田議員。

○5番 竹田悦子議員 1点質問をいたします。

今回の補正によって施設整備基金費が7,168万7,000円をすることによって、私の計算した理論値ですが、約6億円になるというふうに私は見ているのですが、その数値でいいのかどうか、まず1点目確認します。

それと、あわせて、財政調整基金との関係で、21年度の予算との関係も出てきますけれども、財政調整基金と施設整備基金との関係をどう考え方として持っておられるのかという点を2点目にお聞きをします。

それと、3点目が、施設整備基金が先ほどの6億円になるという理論値ですけれども、そうした場合に、先ほどの施設整備検討委員会から答申が出されて、いよいよ実施設計の検討委員会に入っていくわけですけれども、どのくらいまで積んでおくとその後の起債との関係、構成市町との関係での負担金等の関係がいろいろ精査されてくると思うのですが、基金をどこまで積もうとしておられるのかという今後の見通しについてお尋ねをしておきます。

以上、3点質問します。

○大澤芳秋議長 事務局長。

○原 勇事務局長 1点目の施設整備基金の年度末の現在高ということで、竹田議員さんのご指摘のとおり、正確に言います。これは次の予算のところでは申し上げようと思ったのですが、ご質問が出ましたので、6億129万7,064円を見込んでおります。今回の補正等がございますので、承認いただければ正式な数字が出てまいりますので、この金額になるということでございます。

それから、施設整備基金の財調の関係でございます。私どもは、これは新年度の予算でもちよつと触れようと思ったのですが、補正予算等のご質問でございますので、若干触れさせていただきます。平成4年に財政調整基金を設置いたしました。その後、るる私どもは歳出を削り積み立ててき

たわけなのですが、その大きなもとは、平成10年、11年度にやったダイオキシン対策工事の予算の基金に対する積み上げでございます。このときに大分プラント会社で談合疑惑がありました。それで、私どもの設計額より安く、年間にいたすと管理者と協議して、たたいて契約した結果、不用額が出たというのが現状でございます。それを積み上げてきたと。だから、施設整備基金と財調の関係は、14年に施設整備基金を立ち上げました。これは新しい施設に向けて基金を立ち上げようと。条例の目的の趣旨はリサイクルプラザ等修繕でございます。しかしながら、こういう施設整備検討委員会が立ち上がりましたので、私どもは議会と正副管理者のご理解いただければ、これをだんだんに設備のほうに持っていくべきであるからと、これ事務局の考えでございます。その点でご理解いただきたいと思えます。

それから、基金の目標額、施設整備基金と受けとめましたけれども、これはやはり次の建設検討委員会を立ち上げて、どのような規模をつくっていくかという、その段階でございます。ただ、施設整備検討委員会としても、自己財源の、建設によると300トンつくった場合はどのくらいかかるかという試算も踏まえた上、1つの標準ですと、例えば300トンをつくった場合にリサイクルプラザも考えなければならない。そういうものを精査すると15億から18億円は必要ではないかなという、これは事務局の試算でございます。これから具体的にもっと入ってきます。それは正副の指示のもと、私ども今度予算でもやりますけれども、科目設定しておりますので、新たな検討委員会を立ち上げる意気込みでございます。それによっては、明確に出てくるのかなということで、今現在はそういう解釈でございます。

以上でございます。

○5番 竹田悦子議員 終わります。

○大澤芳秋議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大澤芳秋議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決を行いたいと思えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大澤芳秋議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大澤芳秋議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時55分

○大澤芳秋議長 会議を再開いたします。

◎議案第2号の質疑、採決

○大澤芳秋議長 日程第8、議案第2号 平成21年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大澤芳秋議長 ご異議なしと認めます。

これより質疑のある方の発言を許可します。

岡田議員。

○6番 岡田恒雄議員 休憩時間中に来年度の一般会計の説明を受けました。それに伴って、何点か質問をしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それぞれの構成市町の自治体では、来年度の当初予算案の審議のための議会が間もなく開催されると聞いております。政府の来年度予算案を見ておりますと、禁じ手の連発と言っても過言ではないような内容であります。本来ならば歳出を削減し、税収をふやして、財政再建を一步でも進めなければならなかったはずでありました。しかし、予期しない世界的な金融危機の影響を受けて景気が大幅に悪化しております。そのため、歳出は経済対策で膨れ上がりました。税収は大幅に落ち込む。財政改革を目標としておりましたが、目標とは正反対の予算案となっておりますのが政府案であります。そんな中での構成市町の予算編成も、さぞかし大変であったと推測しております。管理者には、構成市町の財政状況を踏まえて負担金を減額したということは、近い将来多額の費用を必要とする新炉の建設の責任者として苦渋の選択であったと思ひ、心が痛む次第であります。従来負担金は、先ほどの説明の中にもありましたが、7億5,000万円を基本としていたと認識しております。しかも、起債の償還が平成21年度で終わる。それを見込んで1年前倒しをして構成市町の要望にこたえたというふうに私は理解をいたしました。新施設建設に向けて財源を確保する必要性は、正副管理者のみならず、私ども議員も同じ認識であります。そのため、財政調整基金に5億からのお金を積み立ててきたのにも最大の理由があり、先ほど局長からも説明がありましたが、削減に削減を重ねてきたわけであり。この財政調整基金は、構成市町の負担金の中から積み上げてきたものではないと私は考えております。さまざまの工夫をしながら儉約に儉約を重ね、もう一点は小川地区からのごみ処理受託収入、有価物の売却収入、以前はこちらから業者にお金を支払っていたわけでありましたが、手法を変えた結果、売却収入が生まれてきた。それらの努力の積み重ねで財政調

整基金がここまで積み立てられてきたものであると思っております。構成市町の財政状況は、それぞれの工夫で解決すべきものであります。一部事務組合はここまで構成市町の財政状況の責任をとる必要があるのか、疑問を感じる次第であります。言いかえれば、人の懐をあてにしているのと同じというふうに私は思っております。今回財政調整基金を取り崩し、歳出を抑え、1億6,500万円もの減額をしたわけですが、当組合の新しい施設建設に向けての財源は当然減ってきたわけであります。施設整備検討委員会をお預かりしている身であっても、それはずうっと念頭に置きながら10回会合を開いてまいりました。今後新施設の建設に向けて、負担金を取り崩した分を少しずつでも増額して、減った財源を補てんしていく考えはあるのか、管理者にお伺いをするものであります。

2点目は、財政調整基金についてであります。昭和59年4月に供用開始して25年目に当たります。これは、管理者のご努力、関係者のご努力、ご理解、ご協力をいただいて順調に推移してきたものと大変ありがたいことと思ひ、敬意を表する次第であります。財政調整基金については、平成4年度に設置をしていると先ほども説明がありました。埼玉中部環境保全組合財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第6条に、「管理者は、その他必要やむを得ない理由により経費に充てる時に処分ができる」というふうに明記してありますが、構成市町の財政事情がこれに当たるのかどうなのかも疑問であります。その点、私は問題ないとして、財政調整基金の取り崩しは、先ほども申し上げましたとおり、公債費約2億7,300万円の償還が21年度で終了いたします。その一部を充当してきたという部分も過去にございます。平成21年度で償還金が終わりますが、平成22年度からなくなりますので、今回の負担金の減額は前倒しで対応したのかなというふうにも受けとめられます。現在新しい施設の建設に向けて積極的に動いているわけでありますので、平成22年度以降予算編成に当たっては、償還がなくなった分を一遍に負担金の削減ということではなくて、一部は次期新炉建設の資金として基金に積むのが私は望ましいというふうに思っております。

ちなみに、建設費用の試算を申し上げます。県で推奨しております30万人300トンの場合に、トン当たり建設単価5,000万円といたしますと、交付金が35億円、起債を96億7,500万円、300トンの5,000万円でございますので合計建設費が150億円かかるわけでありますが、自己財源はそのうち18億2,500万円。場合によっては3,800万円のできるであろうという試算もしてみました。交付金26億6,000万円、起債73億5,300万円、自己財源は13億8,700万円、合計の建設費がトン当たり3,800万円でありますので、114億円という計算になります。しかも、新炉だけでなく、当組合はリサイクルプラザの建設も控えております。同時に破碎設備の新設もしなくてはならないと私は思います。余熱利用も考えて新しい施設をつくらなければなりません。当然起債を組みますので、起債の償還も含みます。膨大な費用がここでかかってくるわけであります。今回、財政調整基金を取り崩して歳出を抑え、1億6,500万円の減額をしたわけですが、当組合の新しい施設建設に向けての財源は当然減ったわけであります。そこで、今後負担金を少しずつでも増額をして、減った財源を

補てんしていく考えがあるのかどうなのかも管理者にお伺いをするわけであります。起債の償還等も21年度終了ということで、終了してからこういう質問をしたのでは、来年の今の2月議会で質問したのでは遅くなりますので、前もって質問をさせていただいております。

3点目は、先ほどの説明の中にもありました、地元対策であります。地元対策事業が平成21年度を目標年度としているという説明がありました。施設整備検討委員会の委員長を仰せつかって、議員の皆様方にも当センターの創立10周年記念式典資料の中から抜粋した埼玉中部環境センター建設経緯を配付させていただきました。今まで中部環境保全組合、当センターができるについては、こういう苦労もありました。それを知っていただくために、また軽率な考え方をされても困るという意味合いで配らせていただいたわけであります。建設に対しては、地元の住民から強い反対がございました。関係者の寝食を忘れた血のにじむような努力、これが実施可能な施設ができたわけであります。それらもろもろの努力の結果、合意がされたわけですが、一部住民の反対運動が続きました。工事建設のダイオキシン対策のときにも、禁止仮処分を求める訴訟が起こされて、法廷で争われました。幸いにして和解が成立したわけですが、当センターは、地元の理解をなくして運営することができません。まだまだ地元要望もあるのではないかというふうに私は思っているものであります。地元対策事業費は減額してでも、地元感謝の意を示し、平成21年度で終わらせるのではなく、今後もまだ要望もあるようがございますので、引き続き実施していくべきと考えております。地元に対しましては、迷惑施設から地域貢献型の施設に変えていかなければならないというふうに思っておりますが、ここで地元対策費をゼロにした場合に、地元の皆さんがどう思うのか、将来の当センターのことを考えると複雑な思いがありますので、管理者のお考えをお伺いいたします。

以上であります。

○大澤芳秋議長 管理者。

○新井保美管理者 それでは、お答えさせていただきます。

1点目の構成市町の負担金につきましては、ご案内のとおり7億5,000万円を基本としておりまして、そのように実施してまいりました。平成21年度予算編成に当たりまして、財政状況を考慮して、起債の償還に充てるために財政調整基金から1億4,200万円を取り崩し、充当いたしましたけれども、当組合は、お話のとおり、新しい施設整備に向けて動き始めたわけでございますので、今後正副管理者で財政調整基金を本年度取り崩した分につきましては補てんする方向で協議をさせていただきたいと、そのように考えております。

2点目の財政調整基金に関しましては、施設整備検討委員会のご質問をいただきました。岡田委員長さんから提言書が提出されましたので、今後新たな建設に向けた検討委員会を設置しなければならないというふうに考えております。委員会を立ち上げる時点で施設整備基金の条例を整備いたし、財政調整基金のうち、妥当な分を施設整備基金に組み替えてまいりたいというふうに考えてお

ります。また、このたびの財政調整基金の取り崩し分は、今後施設整備基金に積み立てるべきのご提言をいただきましたけれども、財政調整基金のうち、妥当な分は施設整備基金に積みかえたいと考えておりますので、ご提言に沿って正副管理者で協議してまいりたいというふうに考えております。

3点目の地元対策についてでございますが、お話のとおり、当センターは地元の理解なくして運営はできませんので、平成12年から地元対策事業を吉見町にお願いをしてまいりましたけれども、正副管理者間では平成21年度を目標年度としておったわけでございます。議員さんのご指摘は、地元にとりましてはまことにありがたいご提言というふうに受けとめさせていただきました。地元からは新たな要望もございますので、副管理者並びに議員皆様のご理解、ご協力をいただき、引き続き地元対策事業を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大澤芳秋議長 岡田議員。

○6番 岡田恒雄議員 答弁いただきました。来年度以降ということだと思いますが、補てんする方向で協議をさせていただくということ。

それから、施設整備基金の条例は、これはリサイクルプラザのための基金の条例でありますので、整備をして財政調整基金を施設整備基金に組み替えていきたいという答弁であります。

それから、地元対策のことについては当然であります。

今後、さまざまな形で協議をしてまいりましたが、30万人300トンに向けた努力を正副管理者にしていただきたい。30万人以上になっても一向に差し支えはないというふうに思っております。規模が大きくなれば大きくなるほど、1トン当たりの建設単価が安くなるというふうな結論もいただいておりますので、ぜひなるべく大きい施設にしたほうが今の2市1町の負担金も減ってくるわけです。近隣の当組合に入っていない市あるいは町でも、中部環境保全組合の中に施設整備検討委員会が立ち上がって協議をしているというふうなことは、既に関心の的であろうというふうに私は思っております。その結果、桶川市から加入の申し入れがあったのではないかなというふうに思っておりますが、この後どういう状況になってくるかわかりませんが、ぜひとも30万人300トンを目指して正副管理者で近隣の市、町に働きかけをしていただいて、ぜひ一緒に新しい施設をつくっていったほうがお互いにいいのではないかなというふうに私は考えているところでありますので、その点だけ最後にお答えをいただきたいというふうに思っています。

○大澤芳秋議長 管理者。

○新井保美管理者 施設整備検討委員会から大変熱心に協議、検討していただきまして、ご提言をいただいております。議員さんご指摘のとおり、最少の経費で最大の効果を上げるというのが大切なことだろうと思います。その主旨に沿って経済的で効率のよい、また構成市町に負担の少ない施設を整備していかなければならない、このように考えておりますので、施設整備検討委員会のご提言

に沿って進めていく所存であります。

○6番 岡田恒雄議員 終わり。

○大澤芳秋議長 ほかに質疑ございませんか。

竹田議員。

○5番 竹田悦子議員 3点質問をいたします。

まず1点目が、6ページですけれども、財産収入で財政調整基金利息が60万円、施設整備基金積立金預金利子で100万円になっていて、先ほどから財調と施設整備基金の金額が報告されています。これはどういう形で積み立てられているかということ、預金になっていますよね。預金で、今金融の破綻がアメリカから始まって、東京の新銀行なども金融破綻になりつつあるというかね。そういう中で、ペイオフとの関係でどうなのかなというのが非常に疑問であります。例えば、先ほどの何億円も積み立てて金融破綻を起こしたら返ってこなかったということがないのかどうか、これも含めた対策がどうなっているのかという点を1点目に質問をしておきます。

それから、2点目ですが、以前も質問したというふうに思いますが、職員の年齢も毎年1歳ずつふえていきますよね。20年12月1日現在のこの資料を見ると、54.4歳。12月1日現在ですから、その後また半年近くたつと当然55歳になって、55歳になると肩たたきが始まるという自治体もありますけれども、そういう点では、先ほど1人の方が退職をされるという報告もありました。そういう点では、中部環境保全組合のあり方も含めて、今後新施設の検討委員会の中でも、それらも含めた人事のあり方というものも今後検討はされてくると思うのですけれども、この高齢化する……高齢化と言っては失礼ですけれども、確かに、この人事の問題についてはどのように検討されていくのか、2点目にお聞きをしておきます。

それから、3点目に、私の先ほどの桶川市との関係で、先ほどの答弁との関係で質問させていただきたくても、今岡田議員は30万人300トンの方向で近隣の市町村に働きかけていただきたいという質問をしたときに、提言に沿って実行してまいりたいということは、桶川市、近隣ですよ、にも働きかけるということの意味なんとしてよいというふうに受けとめてよいのかどうか、確認をしておきます。

以上です。

○大澤芳秋議長 事務局長。

○原 勇事務局長 1点、2点目まで私にお答えさせていただきたいと存じます。先ほど管理者答弁しておりますので、そこまで私関与できませんので、ご理解賜りたいと思います。

財政調整基金のペイオフの関係でございます。ご案内のとおり、平成17年4月1日に全面解禁され実施しております。そのときに、指定金融機関が私どもは埼玉りそな銀行でございました。それで、それを相談したところ、確かに一般市民、一般住民には1,000万円までという報告が出ています。私どももそれを適用すると、決裁用制度というのがございます。要するに、そういうもろもろ

なものを調査されていまして。これには、基金の利益を多くするのに、まあ例を出しては申しわけないのですが、東松山市の協議会みたいなことがあってはならないという観点から、トップと話をさせていただきまして、りそな銀行の。一番上ではないですが、東松山支店長さんと話をさせていただいて、もし金融上悪いとなれば、事前にこういう公共団体には報告しますよという確約をいただいておりますので、今このような譲渡用預金とか利率のよいところに定期をしている現状であります。

それから、職員の件についてでございます。これは先ほども予算書の中で、平成21年には退職に伴い非常勤職員を2名採用していきたいと。これにつきましては、もう一人定年退職は21年度にいます。ですから、竹田議員さんの高齢化していると、毎年1つずつ上がっているというのは、こういう現状があるからなのです。ただ、私どももそれは経費の削減につながって、いろいろところで財政上の問題、事件が起きています。やはり私どもの主査の中村は財政の担当をしております。通帳も管理している。私どもチェックしておりますけれども、適正な人材を図るにはやはりもっと真剣に対応を考えなければならないということで、21年度はそういう方法っております。

以上でございます。提言書につきましては、管理者にお願いいたします。

○大澤芳秋議長 管理者。

○新井保美管理者 先ほどお答え申し上げましたとおり、30万人300トン、まずこれ以上が経済的で効率的な規模であろうというご提言をいただいております。現在管内人口は18万5,000人ということでございますから、まあ30万人と規定した場合にはですね、約11万5,000人ほどのゆとりがございますので、近隣で一緒にやらせていただきたいという意向は、私はまだどこにも打診はしておりませんが、あるようでございます。したがって、どこの市町村と一緒にやるのがよいのか、その辺につきましては今後十分に検討をし、またご提案をして、働きかけということでございますので、具体的に今、竹田議員さんは桶川市をどうするかというふうなお話でございましたけれども、具体的なことはまだ申し上げる段階にはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○大澤芳秋議長 竹田議員。

○5番 竹田悦子議員 再質問2点行います。

まず、指定金融機関埼玉りそな銀行の東松山支店の支店長とお話をして、確約をしているというご答弁でしたけれども、その支店長さんも当然移転があるわけですね、異動がありますよね。そういう点では、確約をしているというその確約はどういう形なのか。例えば、口頭だったら、もうその方がいなくなってしまうたら「はい、さようなら」というふうになりますし、支店長といえども決裁権との関係でどうなのかと。上が破綻というか、そういうようになつたら、幾ら支店長が頑張っても難しい部分ってありますよね。そういう点ではどういう形でその確約をしているというふうなことが言えるのか、文書なのか、それ等も含めて明確にしておいていただきたいというふうに

思います。

それから、先ほどの検討していきたいというふうなお答えでしたけれども、そういう点からいうと、今度いわゆる施設整備検討委員会から今度建設の段階に入っていきますよね。そういう点では、どこの段階でそういう方向が明らかになっていくのか。建設検討委員会がまた提言を出した段階の中で明らかにしていくのかどうかも含めて、これから私が思うのは、桶川も先ほど言ったとおり広域でやりたいということで、あきらめてはいなそうよというのが、1回であきらめるようなことではないというふうにもあるものですから、あえていつの段階になったら明らかになっていくのかということだけを具体的にお答えいただきたいと思います。

以上です。

○大澤芳秋議長 事務局長。

○原 勇事務局長 1点目の確約でございますが、私ども、先ほど申し上げました定期は、1年満期はしていません。必ずや何本かを3カ月定期をしております。定期の満期の時期に必ず確認をしております。それは、例えば1年を定期にすればかなりの利子がつきますけれども、手続上も楽でございます。しかしながら、こういう経済状況、金融状況の中で、1年の定期は危険でございます。ですから、そういうことのないように短期間の処理ができて、るるそういう情報が入って処理できる対策で今財源の確保に努めております。しかしながら、それを1年という形にとると、これは今竹田議員さんの言ったご指摘の危険性が伴いますので。ただ、埼玉りそな金融機関は、この間の新聞でも掲載されていますけれども、埼玉県で4番目にいいとかという情報も出ていますので、その辺を注意しながら。ただ確約で、今おっしゃるとおりで、毎回その変わったときに確約とるのもあれなので、満期のときには必ずやその辺を確約というか、とりながら、財産ですので、その管理には十分注意しながら確保してまいります。

以上でございます。

○大澤芳秋議長 管理者。

○新井保美管理者 施設規模を決定する段階で構成市町を想定し、それからまた構成市町と協議をして進めていくというふうになってまいります。どちらの市町と一緒にやっていくかということに関しては、なかなか微妙なことがございますので、構成市町とよく相談をし、それから一緒にやっていきたいという市町の意向もよくお聞きしながら、また地元で理解をしていただけることも考慮しながら進めていかなければなりませんので。しかしながら、いつまでもそれを決定しないでいくというわけにはまいりませんので、現在の段階ではいつということでもってお話は申し上げられませんけれども、近い将来決定していかなければならないと、このように考えております。

○大澤芳秋議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大澤芳秋議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大澤芳秋議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大澤芳秋議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎管理者あいさつ

○大澤芳秋議長 以上で本定例会に提案されました議事はすべて終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、許可いたします。

管理者。

○新井保美管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本議会にご提案申し上げました議案につきまして、慎重なご審議をいただき、原案のとおり可決、ご承認をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年に竣工して以来、25年を経過しようとしておりますが、地元の皆様、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいており、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

第2期大間処分場の早期廃止に向けましては、諸報告で申し上げましたけれども、「フロートバイオシステム」が順調に稼働しており、良好な結果が得られております。昨年10月の定例議会終了後、ご案内を申し上げましたところ、全議員さんにお越しをいただき現地を視察していただきまして、改めて感謝を申し上げます。今後も早期廃止に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、皆様方のさらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、今後も地域の皆さんと協調し、良好な施設運営に努めてまいりたいと存じますので、議員皆様のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の今後のご活躍、ご健勝を祈念させていただきまして、閉会に当たってのお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○大澤芳秋議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これもちまして、平成21年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。
大変お疲れさまでございました。

（午前11時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年2月20日

議 長 大 澤 芳 秋

署 名 議 員 竹 田 悦 子

署 名 議 員 岡 田 恒 雄

署 名 議 員 湯 澤 清 訓